

第4期 札幌市文化芸術基本計画
概要版

第1章

札幌市文化芸術基本計画とは

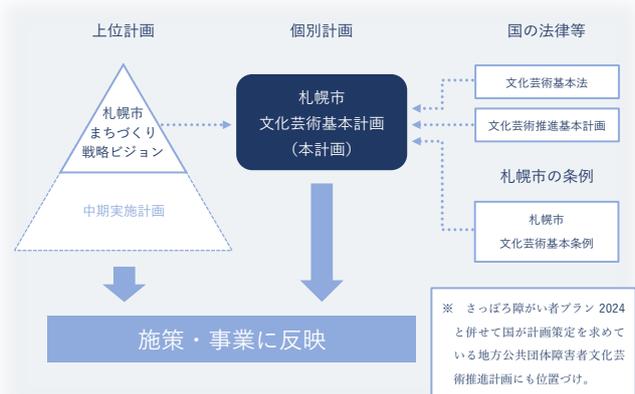
1 基本計画策定の背景及び経緯

第3期札幌市文化芸術基本計画の計画期間（令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度））終了に伴い、文化芸術基本法や文化芸術に関する戦略、計画などの考え方を踏まえた改定を行います。第4期札幌市文化芸術基本計画（以下「本計画」という。）では、豊かな人間性の涵養や、創造力の育成といった文化芸術の本質的な価値の向上はもとより、文化芸術を教育、福祉、国際交流、まちづくり、観光など幅広い分野に活用することで、都市の魅力アップを図ります。

2 基本計画の位置付け

本計画は、令和4年度（2022年度）に策定された札幌市の最上位計画「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を受けた個別計画に位置付けられるとともに、文化芸術基本法において策定が求められている地方文化芸術推進基本計画に当たります。

また併せて、さっぽろ障がい者プラン2024とともに、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術推進法）で策定が求められている地方公共団体障害者文化芸術活動推進計画にも位置付ける計画とします。



3 計画期間

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

4 第4期計画の見直しの方向性

- 人々の創造性を育む文化芸術の役割は今後も変わることなく心豊かな活力ある社会の形成に極めて重要な意義を持つものであることから、現行計画の基本的な考え方を土台としながら見直しを進めます。
- コロナ禍を含めた札幌の文化芸術を取り巻く状況変化、国の「文化芸術推進基本計画」の変更点などを踏まえて計画の見直しを進めます。
- 計画期間中の取組にメリハリをつけるため重点的に取り組む項目を設定します。

第2章

第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けた見直しの視点

1 文化芸術を取り巻く社会的背景

社会状況の変化

コロナ禍により文化芸術分野は甚大な影響を受けた一方で、改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性が再認識される契機ともなりました。

文化芸術基本法の制定 平成29年(2017年)

観光、まちづくり等の関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため文化芸術振興基本法を改正する形で成立しました。

文化経済戦略、文化芸術推進基本計画等の策定 平成29年(2017年)～

●文化経済戦略

文化芸術産業の経済規模の拡大に向けた取組を推進することとしており、「文化財の着実な承継とさらなる発展など重視すべき観点を定めています。

●文化芸術推進基本計画

文化芸術基本法に基づき策定され、文化芸術の社会包摂機能を活かした「心豊かで多様性のある社会」など今後の目指すべき姿を定めています。

●文化財保護法の改正

平成30年(2018年)には地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を目的とした改正が行われ、さらに令和3年(2021年)には無形文化財及び無形民俗文化財の登録制度の新設や、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財登録の提案等について定める改正が行われました。

2 第3期計画期間の振り返り

第3期基本計画における各ステージに設定した成果指標の状況や、各ステージの総括は次のとおりとなりました。

ステージ1 機会の充実		全ての人々に充実した文化芸術活動への参加の機会・場の提供				
指標	当初値 H29年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 R5年度
鑑賞活動への参加割合	82.3%	83.0%	70.7%	74.1%	81.4%	85%
主要イベントの観客者数	808,365人	692,082人	343,845人	596,122人	654,458人	890,000人
主要芸術施設の利用者数	1,404,384人	2,312,199人	786,906人	961,522人	1,497,678人	2,310,000人

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの発信などにも取り組みましたが、札幌国際芸術祭（SIAF）2020の中止など多くの文化イベントが中止となるなど非常に厳しい期間となりました。
- 札幌市の文化芸術が優れている点について文化施設の充実が多くなっていますが、いずれの項目も回答割合が減少傾向にあります。（コロナ禍による文化芸術に触れる機会の喪失の影響と分析）
- この1年間に鑑賞した・自ら行った分野については、「映画、漫画、アニメ、PC等の電子機器を利用した芸術」、いわゆるメディアアーツが増えています。

ステージ2 未来への布石・育成・支援		感受性豊かな子どもたちの文化芸術活動の充実や市内アーティストのステップアップ促進、アートマネージャー等の育成支援				
指標	当初値 H29年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 R5年度
子どもが文化等の体験をしやすい環境と思う人の割合	56.8%	60.1%	59.3%	50.1%	48.9%	70%
文化芸術活動への参加割合	27.5%	31.5%	26.2%	28.3%	32.9%	40%

- 子どもたちの文化芸術活動については引き続き優先的に取り組んできましたが、コロナ禍のため参加人数が大きく減少し、ステージ1同様厳しい期間となりました。
- アーティストのステップアップ支援等については、コロナ禍の影響により、アーティスト活動の支援を優先すべき状況となったことから、施設利用料の半額を補助する「札幌市文化芸術活動再開支援事業」や、いわゆる中間支援組織等を通じてアーティスト支援を行う「札幌市創造活動支援事業」といった新しい事業を構築し、コロナ禍における芸術の灯を消さない取組を進めました。

ステージ3 文化の保存・活用		文化芸術、文化財などを適切に保存継承、及び様々な分野との連携によるまちの活性化やブランド発信				
指標	当初値 H29年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 R5年度
文化財関連施設利用者数	275,608人	399,664人	170,990人	142,401人	378,523人	380,000人
クリエイティブ産業の従事者数	35,934人			42,572人		39,000人
来札観光客数	15,271千人	15,260千人	5,710千人	7,890千人	13,108千人	18,000千人

- 文化芸術意識調査によると、歴史的経緯などのストーリーを活かした魅力発信に需要があり、文化財の活用においては今後ともそうした取組が重要と考えられます。
- 異分野連携や国内外への魅力発信については、コロナ禍により取組は進まなかったものの、SIAF2024において「NoMaps」や企業との連携を行うなど文化芸術が有する価値を広く発信する取組を進めています。

ステージ4 視点の検討		情報発信機能の強化や文化芸術活動を活性化させる調査研究など各ステージを効果的に進めるための取組				
指標	当初値 H29年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 R5年度
大通情報ステーションで発信した文化イベント数	3,915件	4,506件	1,768件	1,245件	1,970件	10,000件

- 文化芸術を活性化させる調査研究については、R2に市と文化芸術関係者等との間で意見交換を行うための「札幌文化芸術未来会議」を設置し、短期的及び中長期的な支援の在り方について議論を行い、前述の「札幌市創造活動支援事業」が生み出されました。
- 文化芸術意識調査によると、情報取得の媒体として紙媒体の利用が低下傾向にあります。一方でSNS等の利用がH29時点(20.4%)からR4時点(40.0%)で倍増しており、情報の取得方法に大きな変化が生じていると考えられます。

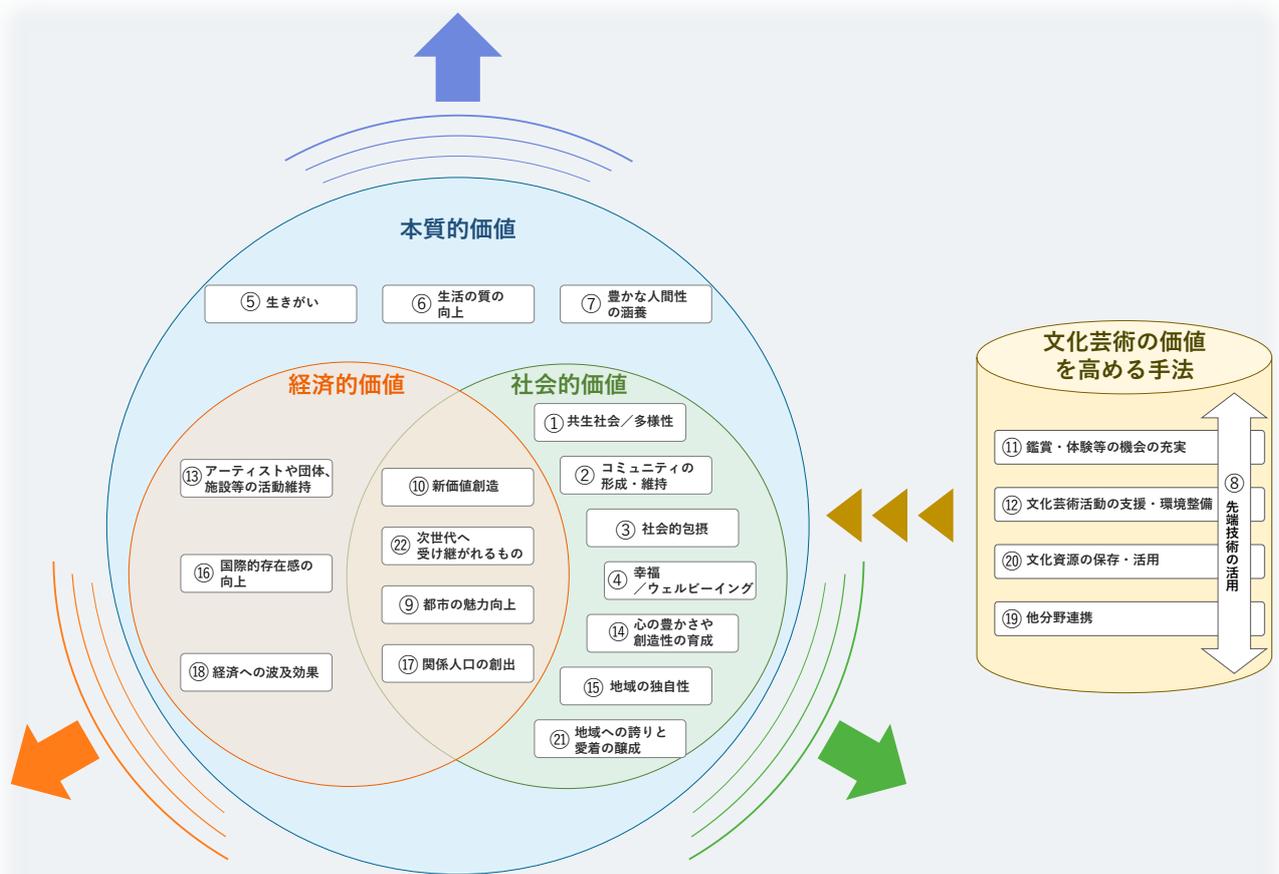
3 第4期計画策定に向けてその他考慮すべき事項

この章では第4期計画の策定に向け、札幌市の最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」(以下「ビジョン」という。)、文化芸術基本法において地方公共団体が計画を策定する際に参酌するよう努めることとされている「文化芸術推進基本計画」、及び第4期計画策定にあたり文化芸術関係者等の皆様からいただいたご意見について確認します。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの目指す姿

ビジョンの重要概念と市民・企業と目指す基本目標15(文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち)における「目指す姿」を分析し、国の計画が示す「本質的価値」「社会的・経済的価値」との関係性を整理すると、下図のように表すことができます。

この分析から、ビジョンでは先端技術も活用しながら、「鑑賞・体験等の機会の充実」「文化芸術活動の支援・環境の整備」「文化資源の保存・活用」「他分野連携」といった4つの手法で様々な価値の向上を目指しており、本計画もこの考え方を踏まえて施策を推進します。



国の文化芸術推進基本計画

国の「文化芸術推進基本計画」は、令和5年（2023年）3月に第2期計画が閣議決定されており、本計画においても国の第2期計画の考え方を踏まえ見直しを行います。

国の第2期計画では、第1期計画で示された施策の実施状況・達成状況について、以下のとおり評価しています。

●第1期計画の評価の概要

計画期間当初には、第1期計画の「6つの戦略」に掲げられた目標に一定の進捗は見られたものの、令和2年（2020年）以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、進捗が芳しくない、評価することが適切ではないといった状況。

●第1期計画の課題

- ・芸術の担い手の活動基盤が脆弱であり、安定的に活動できる環境の整備などが必要
- ・障がい者をはじめ、誰でも文化芸術に触れることができる環境の充実が必要
- ・文化芸術の担い手を確保する方策を多面的・長期的に検討することが必要

文化芸術関係者等からの意見

本計画の策定に向けては、有識者9名からなる「札幌市文化芸術基本計画検討委員会」を立ち上げ検討を進めるとともに、当該委員会以外にも子どもたちや文化芸術関係者からご意見をいただき、検討委員会で共有しました。

●子ども教育委員会会議：令和5年（2023年）8月

市立学校の児童生徒15名を「1日子ども教育委員」に任命し、「教育ビジョン」「コミュニティ・スクール」「文化芸術」の3つのテーマについて話し合いが行われました。

「文化芸術」に係るご意見として、学校での取組を充実させることや、親子連れ、小中学生の入館料を無料にするなどの取組を求めるお声をいただきました。

●文化芸術関係者等からの聞き取り：令和5年（2023年）8月～10月

14団体26名の文化芸術関係者等に、札幌市の取組で充実させた方がよいことや、文化芸術団体として課題に思っていることなどを聞き取りました。主なご意見は以下のとおりです。

- ・公演を行うものについて、発表する場の確保に苦労している
- ・歴史も芸術も子どもたちに文化芸術の良さを理解してもらい守ってもらうことが重要
- ・観光で芸術や文化財に触れてもらうことが必要
- ・文化芸術の振興には、異なるジャンルを組み合わせたり、異分野とつなげたりといった企画ができる人材が必要

第3章 第4期基本計画における文化振興施策について

ステージ 1 機会の充実

あらゆる人が容易に文化芸術に触れられる環境を充実させることで、多様な価値観が尊重される社会を実現するとともに様々な場面での創造的な活動につなげていきます。

施策 1

多様な文化芸術に親しむ機会の提供

音楽、美術、演劇、メディアアートなどの文化芸術イベントを継続して開催するとともに、年齢、障がいの有無、経済的な状況などに関わらず、あらゆる人が文化芸術に容易に触れることができる場をつくり、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進む包摂的環境を推進する取組を進め、まちのにぎわいを創出していきます。

重点取組事項

障がいのある方が多様な文化芸術活動に参加できる環境づくり

施策 2

文化芸術のための施設の活用等

文化芸術施設は市民に感動と希望をもたらし、創造性を育み心豊かな生活を実現するための場であるとともに、社会参加の機会を開き、地域コミュニティの創造や再生、地域発展を支える場でもあるという点を念頭に置いて、施設を維持・運営します。

重点取組事項

今後の大規模多目的ホールの在り方検討

ステージ 2 未来への布石、育成、支援

未来を担う子どもたちへ継続的に文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化芸術を支える仕組みや人材の育成などの環境整備を行います。

施策 1

子どもたちの文化芸術を体験する機会の充実

特に感受性豊かな子どもの頃から、文化芸術に親しみ、体験し、その楽しさや大切さを実感する様々な機会に触れることを通じて、芸術的感性や豊かな心、文化的な伝統を尊重する心を育てていくことが必要です。

子どもたちがこのような体験をできるよう、学校や民間の文化芸術団体の活動とも連携し、文化芸術の未来を担う人材の育成を図ります。

重点取組事項

学校と連携した子どもたちへの文化芸術に触れる機会の提供

施策 2

文化芸術を支える土壌づくり

文化芸術の持続的な発展には、様々な関係者の間に入り事業全体の仕組みを調整するアートマネジメント人材をはじめとする人々が、文化芸術を支える環境が重要です。

こうした様々な方の活動やつながりの場の創出、全国的に設置が進むアーツカウンシルの検討など、文化芸術を支える環境整備を継続して行います。

重点取組事項

札幌に適したアーツカウンシル機能の検討

文化芸術や文化財が持つ創造性や価値を適切に保存継承しながら効果的に活用し、まちの活性化や札幌のブランド発信につなげます。

施策 1

文化遺産・自然遺産の保存と活用

市民が札幌の貴重な文化遺産や自然遺産の価値を十分に認識し、これを大切に保存、継承、発展させることが重要です。

未指定も含めた文化財や伝統的な文化等の多様な魅力を、観光を含めまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくことで、次の世代への橋渡しを行います。

重点取組事項

(仮称) 札幌自然史博物館の整備に向けた検討

施策 2

札幌の文化芸術を通じた
国内外への魅力発信

国内外の創造都市との連携・交流や、雪まつりなどの観光イベントと連動した取組を通じて、国内外の観光客等が文化芸術に触れる機会を増やし、国際都市としての魅力を一層高めます。

また、SDGs 未来都市・札幌として都市全体のサステナビリティの向上を図るため、文化芸術事業においても環境配慮に取り組み、都市のブランド力強化につなげていきます。

重点取組事項

文化芸術イベントとその他のイベント等との効果的な連携の検討

様々な分野との連携を進め、さらなるまちの活性化や効果的な投資、イノベーションにつなげ、文化芸術の多様な可能性を高めるために、アーティスト支援を充実させます。

施策 1

文化芸術の創造性を生かした他分野
連携や新たなコンテンツ等の活用

文化芸術が持つ創造性を点から面への広がっていくため、教育、まちづくり、福祉、経済など様々な分野との連携や、最新の科学技術や新しいコンテンツの活用などにより、まちの活性化や既存の観光資源の魅力向上を推進します。

重点取組事項

- マンガ等のポップカルチャーの活用や異ジャンル融合、異分野連携、その他実験的試みなど新たな文化芸術の可能性の探求
- 札幌国際芸術祭 (SIAF) の実施 (準備期間も含めた企業・経済との関わりを通じた創造性の醸成)

施策 2

アーティスト支援の充実

文化芸術活動をさらに充実・発展させたいという意志を持つ地元の個人・団体に発表の場やプロモーションの機会を提供するなど、アーティスト等がステップアップするための支援や新たなチャレンジを後押しする取組を行います。

また世界中のアーティストから刺激を受け、札幌のアートがレベルアップできる環境を目指します。

重点取組事項

アーティストの新たなチャレンジを後押しする支援の検討

第4章

計画全体を支える仕組み

1 事業の効果検証

文化芸術の本質的価値（創造性と感性を涵養等）などといった文化芸術分野の特性を踏まえ、定量的なもの以外も含む適切な指標の検討を行うなど、定性的側面も捉えながら、施策の改善に資する評価の在り方の検討などを行います。

また、時代に即した事業構成とするために、札幌市文化芸術基本条例第10条に規定する意見交換の仕組みを活用し、外部有識者による検証を適宜行い、計画期間中においても必要な見直しを進めます。

計画推進に当たっての指標

指標		現状値 R4年度	目標値 R10年度
全体	文化芸術環境に対する満足度	32.1%	40%
ステージ 1	文化芸術活動への参加割合	81.8%	85%
	障がいのある方の文化芸術の鑑賞割合	58.6%	65%
	市内主要イベントの観客者数	654,458人	854,000人
	主要文化芸術施設の利用者数 (芸森・キタラ・教文、市民交流プラザ等)	1,497,678人	2,143,000人
ステージ 2	子どもが自然、社会、文化などの体験を しやすい環境だと思う人の割合	48.9%	50%
	文化芸術活動をしている人の文化芸術環境に 対する満足度	35.8%	45%
ステージ 3	文化財関連施設利用者数 (時計台・豊平館・旧永山邸、丘珠縄文遺跡等)	486,850人	575,000人
	来札観光客数	13,108千人	16,900千人
ステージ 4	他の文化芸術分野や社会分野と連携をしたい アーティストの割合	76.6%	80%

2 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査研究

札幌における将来の文化芸術活動の活性化につながるように、文化芸術活動に関するデータの収集や国や道内、道外他都市との情報交換、市民ニーズの分析を行います。また、文化芸術資産のデジタルアーカイブ化などについても継続して取組を進めます。

札幌市文化芸術基本計画(第4期) 概要版

令和6年(2024年)6月発行

○編集・発行

札幌市市民文化局文化部文化振興課

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

電話:011-211-2261 FAX:011-218-5157

Eメール bunka@city.sapporo.jp

URL <http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/kihonkeikaku/index.html>



さっぽろ市
01-D05-24-1337
R6-1-101